えずしげとみえん通信

▼○|.10 広報誌 2020年1-2月号

ご挨拶 施設長挨拶

【地域で見守る認知症】

2007年、家族総出で7年間在宅介護を受けておられた91歳の認知症の男性が家を出て、JR東海の線路に迷い込み列車に跳ねられて亡くなられました。家族の失意の中、JR東海から高額の損害賠償の請求を行われ、一審、二審とも家族の敗訴となり、認知症の人を住みなれた地域で、地域と家族が協力して見ていくという国の方針にそって、懸命に介護すればするほど、家族は責任を問われる。地域で認知症の人々を介護する人々にとって最悪の判決であったと思います。民法に於いては監督責任者が責任を負うという原則があり法律の世界では当然の判決と受け止められていました。それでもそのご家族は控訴され、2016年3月についに最高裁は家族の損害賠償責任を否定し、JR東海の請求を破棄する逆転判決を出しました。

現在の社会情勢の中で認知症の方々は避けて通れないことであり、 国の地域で見ていくという方針に少し近づいてほっとする判決であったと 思います。

施設長:山村 康雄

事務局便り師走

12月になり何かとあわただしいい時期となりました。「師も走り回る」師走の由来は諸説あるそうですが、「お坊様も忙しく走り回る時期」、近年には「教師(先生)も忙しく走り回る時期」という説も有力とのことです。もう一つは12月というと大掃除、12月13日の「正月事始め」に、いろいろと正月を迎える準備を行う中で、神棚や仏壇のすすを払った「すす払い」が大掃除の由来と言われています。日々走り回りつつも事故なく新年を迎えれればと思っています。

新入職員紹介

画図重富苑の新しい仲間を紹介させて頂きます!

やまだ くみこ 山田 久美子

赤ュニット

(介護職)



11月から赤ユニットでお世話になっています。世間知らずな所もあり、皆さんにご迷惑をかけますがご指導おろしくお願い致します。協調性を持ち、笑顔で入居者でのお世話を心掛け楽しく勤めて行きたいと思いますのでよろしくお願い致します。趣味:お酒(レモンサワーが好きです)

なかむら りょうか

中村 綾香



緑ュニット

(介護職)

中学の時に祖父の認知症をきっかけに介護という仕事を知り、福祉の道に進むことを決めました。私が心掛けているのは「寄り添う介護」です。利用者の心に寄り添うことで、信頼され安心できる存在になれる様に仕事に努めて行きたいと思います。

趣味:カラオケ、ダンス(K-

POP)

行事報告







【10/31】「ハロウィン」行事食企画を行いました♪南瓜のおばけの形をした人参をのせた「牛すじカレー」に「南瓜サラダ」、スープはドラキュラを連想させる真っ赤な「トマトスープ」に月の形のカブを浮かべてみました。皆さまに笑顔で食べて頂きました(^^)/









【11/6】昨年に引き続き、重光産業㈱(味千ラーメン)さんにラーメン出張慰問をして頂きました♪天気も快晴<mark>で入居者さま・ご家族さまに、野</mark>外・苑内で楽しくお食事頂きました♪皆さんに「やはり味千ラーメンさんはおいしい!」とおっしゃって頂き、とても楽しい企画になりました♪





【11/14】画図重富苑に画図町重富在住のサックス奏者・又村正文さんに演奏ボランティアにお越し頂きました(^^)/素敵なサックス 演奏を全8曲してご披露頂き、みんなで大変楽しいひと時を過ごすことができました!又村さんの奥様も歌で参加され、夫婦での デュエットをご披露頂きました。皆さん、拍手や声援を飛ばされ、大盛り上がりとなりました(^^♪

研修報告



【11/8,15】苑内研修「緊急救命」。「利用者の命を守る」「緊急時に慌てないために、日頃からの準備を」テーマに緊張感のある研修を行いました。

苑外活動





【11/20】山村室長・ケアマネ北之迫が地域をあげて開催されている「江津湖ウォークラリー」に参加させて頂きました♪朝から晴天に恵まれ、風は少し冷たく感じましたが体を動かすには最高の日よりでした♪

おやつ教室



【11/20】恒例の「お菓子教室」、今月のメニューは…「クレーブ」! 料理上手の山村施設長が実演でクレープ焼きに挑戦です。みんなで生地に好きな具材を包んでおいしくいただきました(^^)/

行事予定

- 2/1 開苑2周年行事(予定)
- 2/3 節分
- 2/14 バレンタインデー会
- ※随時ご案内してまいります。
- ※行事詳細や家族食については、 別途ご案内させて頂きます。





職員紹介

生活介護室・青ユニット: 大森 雄太(おおもり ゆうた)



"大きく成長できた1年でした!"

特別養護老人ホーム 「画図重富苑」 ホームページ



BLOG 更新中♪

※令和2年1月初旬に「新年特別号」(No.11)を発行させて頂きます。